

第 1 回足立区文化・読書・スポーツ推進委員会 会議録

会議名	第 1 回 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会
事務局	地域のちから推進部
開催年月日	令和 7 年 2 月 27 日（木）
開催時間	14 時 01 分～16 時 03 分
開催場所	足立区生涯学習センター 研修室 1
出席者 （敬称略、順 不同）	<p>岩永雅也（放送大学 学長）／西岡龍彦（東京藝術大学 名誉教授）／原田隆史（同志社大学 教授）／溝口紀子（日本女子体育大学 教授）／川村みこと（区議会議員）／大竹さよこ（区議会議員）／しぶや竜一（区議会議員）／荻野美恵子（東京都盲人福祉協会 女性部会長）／葛西啓之（株式会社いのちとぶんか社 代表取締役社長）／傍嶋賢（SOBAJIMA STUDIO 代表）／高祖常子（子育てアドバイザー／キャリアコンサルタント）／田口幹人（合同会社未来読書研究所 代表）／長沖竜二（図書館総合展運営委員会 事務局長）／木村潤平（パラリンピックトライアスロン選手（一般財団法人 Challenge Active Foundation 代表理事）／田中ひろ子（公益財団法人足立区スポーツ協会 会長）／栢山猛（株式会社サンベルクスホールディングス スポーツクラブ事業部 事業部長）／田島のぞみ（区民（公募））／中野理紗（区民（公募））／古瀬清美（区民（公募））／中村重男（区民（公募））</p> <p>依田地域のちから推進部長／中島地域文化課長・3 分野連携担当課長／大久保中央図書館長／河合図書館サービスデザイン担当課長／村本スポーツ振興課長／太田生涯学習支援課長／早川地域文化課調整係長／鶴殿中央図書館管理係長／東海スポーツ推進課振興係長／國分生涯学習支援課生涯学習支援第一係長／渡邊生涯学習支援課生涯学習支援第二係長／齋藤生涯学習支援課文化・読書・スポーツ連携推進担当／勝倉地域文化課調整係主事／河野中央図書館管理係主任／粕谷スポーツ振興課振興係主事</p>
欠席者	なし
会議次第	別紙のとおり
資料	<p>資料 1 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会 委員名簿</p> <p>資料 2-1 これまでの取り組み概要（文化分野）</p> <p>資料 2-2 これまでの取り組み概要（読書分野）</p> <p>資料 2-3 これまでの取り組み概要（スポーツ分野）</p> <p>資料 3 3 分野連携事業の実施状況</p> <p>資料 4 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例</p>

	資料 5 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例施行規則 資料 6-1 推進委員会の全体像 資料 6-2 推進委員会の作業スケジュール【現計画評価】 資料 6-3 推進委員会の作業スケジュール【新計画策定】
その他	

(審議経過)

開 会

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

ただいまから第1回足立区文化・読書・スポーツ推進委員会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、地域のちから推進部地域文化課長、3分野連携担当課長も兼務しております中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会長選出までの間、司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以降、着座にてご説明させていただきます。

本委員会は、後ほどご説明させていただきます足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例第6条第2項に基づきまして、過半数の委員の出席により委員会が成立いたします。

本日は、定数20名のところ、後ほど出席される方もいらっしゃいますが、その方を含めて全20名ということでご出席していただいております。委員会が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本委員会は条例で公開を原則としているため、会議録はホームページ等で公開させていただきます。

なお、会議録を正確に作成するために、皆様のご発言を録音させていただきます。机上にこういうマイクがございます。こちらは集音マイクになっております。よろしくお願いいたします。また、併せて写真撮影をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

1 委員・事務局等の紹介

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

まず項番「1 委員・事務局等の紹介」から初めさせていただきます。本日は初回ということでございますので、資料1をご覧くださいよろしいでしょうか。

名簿の上から順番に事務局からお名前をお呼びいたしますので、30秒程度、自己紹介をお願いできればと思っております。

それでは、早速、岩永雅也委員、お願いいたします。

■岩永委員

もう長く関わっております、放送大学の岩永雅也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、西岡龍彦委員、お願いいたします。

■西岡委員

東京藝術大学の千住キャンパスに長く勤めておりました。もう定年になっているのですが、今は桐朋学園大学に勤めております。専門は作曲です。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、原田隆史委員、お願いいたします。

■原田委員

同志社大学の原田と申します。専門は図書館情報学でございます。よろしく願いいたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、溝口紀子委員、お願いいたします。

■溝口委員

皆様、こんにちは。初めまして。日本女子体育大学に勤めております溝口紀子と申します。専門はスポーツ社会学、スポーツマネジメントになります。柔道のほうのオリンピックでして、そういったところからも皆様と一緒に勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、川村みこと委員、お願いいたします。

■川村委員

足立区議会議員の川村みことと申します。本日から皆様、大変お世話になります。よろしくお願い申し上げます。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、大竹さよこ委員、お願いいたします。

■大竹委員

足立区議会議員の大竹さよこと申します。以前、読書部会のほうでお世話になりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、しぶや竜一委員、お願いいたします。

■しぶや委員

足立区議会委員のしぶや竜一です。皆様と活発な議論をさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、荻野美恵子委員、お願いいたします。

■荻野委員

初めまして。足立区視力障害者福祉協会より参りました荻野美恵子と申します。よろしくお願い申し上げます。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

サポートの方も今回一緒に参加していただきます。

続きまして、傍嶋賢委員、お願いいたします。

■傍嶋委員

SOBAJIMA STUDIOの傍嶋です。よろしくお願い申し上げます。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

失礼しました。順番を間違えてしまいました。

続きまして、葛西啓之委員、お願いいたします。

■葛西委員

いのちとぶんか社の葛西と申します。和太鼓奏者をやりながら、文化を活用した防災、あと地域活動、そういった取組を行っております。よろしくお願い申し上げます。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、高祖常子委員、お願いいたします。

■高祖委員

高祖常子と申します。子育て支援や虐待防止の活動をしております。よろしくお願いいたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、田口幹人委員、お願いいたします。

■田口委員

田口でございます。よろしくお願いいたします。合同会社未来読書研究所と申しまして、学校での読書教育という部門を全国的に展開している会社でございます。よろしくお願いいたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、長沖竜二委員、お願いいたします。

■長沖委員

長沖と申します。図書館総合展と申しまして、全国のいろいろな図書館をいろいろな人とか図書館の人に紹介するという見本市を運営しております。よろしくお願ひします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、木村潤平委員、お願いいたします。

■木村委員

すみません、遅くなりました。私、木村潤平と申します。一般社団法人 **Challenge Active Foundation** というところで代表理事をさせていただいております、誰もがチャレンジできる社会をつくるということを目指して活動しております。

私自身、パラリンピックの選手でありまして、昨年のパリのパラリンピックのほうにもパラトリアスロンという競技で出場いたしました。また何かあれば、ぜひいろいろとお声がけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、栞山猛委員、お願いいたします。

■栞山委員

皆さん、こんにちは。株式会社サンベルクスホールディングスの栞山と申します。スーパーベルクスを母体としたスポーツクラブを3店舗運営しております、足立区のほうでは花畑のほうに1店舗ございます。よろしくお願ひします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

度々失礼いたしました。田中ひろ子委員、よろしくお願いいたします。

■田中委員

公益財団法人足立区スポーツ協会の会長を務めております田中ひろ子と申します。よろしくお願ひいたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、田島のぞみ委員、お願いいたします。

■田島委員

田島のぞみと申します。5年ぐらい前に文化の分科会に所属させていただきました。よろしくお願ひいたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、中野理紗委員、お願いいたします。

■中野委員

初めまして。中野理紗と申します。今回、読書委員として活動させていただきます。よろしく
お願いいたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、古瀬清美委員、お願いいたします。

■古瀬委員

古瀬清美と申します。今回、読書活動の部会で議論を重ねさせていただきたいと思
います。どうぞよろしく
お願い申し上げます。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、中村重男委員、お願いいたします。

■中村委員

平成 29 年から文化・読書・スポーツ総合推進会議の公募委員としてスポーツ部会を担当させて
いただいております。今回 2 回目ということですので、よろしく
お願いいたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をいたします。

■事務局（地域のちから推進部長）

地域のちから推進部長をしております依田と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

地域文化課長の中島と申します。改めましてよろしく
お願いいたします。

■事務局（中央図書館長）

中央図書館長の久保でございます。昨年度まで 3 分野連携担当課長をやらせて
いただいております。引き続きどうぞよろしく
お願いいたします。

■事務局（図書館サービスデザイン担当課長）

図書館サービスデザイン担当課長の河合です。よろしく
お願いいたします。

■事務局（スポーツ振興課長）

スポーツ振興課長の村本と申します。よろしく
お願いいたします。

■事務局（生涯学習支援課長）

生涯学習支援課長の太田でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

2 委嘱状の交付等

(1) 委嘱状の交付

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、項番「2 委嘱状の交付等」を行いたく存じます。

本来ですと、お一人ずつ委嘱状をお渡しするところでございますが、時間の都合もござ
いますので、代表の方にお渡しいたします。

なお、本日、区長はほかの公務のため欠席させていただいておりますため、区長に代わり
地域のちから推進部長から、委員の皆様を代表して岩永雅也様に委嘱状をお渡し
いたします。

代表以外の委員の方々には、申し訳ございません、席上に配付とさせていただきます。
ご理

解・ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、地域のちから推進部長、岩永委員、よろしく願いいたします。

(委嘱状の手交)

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

ありがとうございました。

(2) 会長・副会長の選出

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、会長・副会長の選任に進みます。足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例第5条に基づいて、本委員会には会長及び副会長を置き、委員の互選により定めることとしておりますが、まず、会長の選出についてはいかがいたしましょうか。

■西岡委員

西岡です。これまでの3分野推進会議の成果は、会長として岩永先生のご尽力があつてのことだと思います。今回の会議も非常に広い分野を扱いますので、放送大学学長の岩永先生にぜひお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

ありがとうございます。

それでは、岩永委員に会長をお願いしたいと存じます。

続きまして、副会長についてはいかがいたしましょうか。

■岩永会長

どうも、皆さん、賛成していただきありがとうございます。多分私が一番年長だと思いますので、そういうことかと思いますが、同じくこれまで学識経験者として参加していただきました、先ほどご挨拶いただいた西岡先生と原田先生、それから今回から参加していただく溝口先生ですけれども、このお三方にそれぞれの分野の取りまとめをしていただくという意味で、副会長として委員会を支えていただきたいと思いますと思っております。皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

■岩永会長

どうもありがとうございます。

では、このお三方にお願いしようと思えます。どうもありがとうございました。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

それでは、会長、副会長、よろしく願いいたします。

(3) 部会長、部会員の指名

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

続きまして、部会長、部会員の指名に移ります。足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例第7条に基づき、委員会の審議を効率的に実施するための部会として、文化芸術、読書、運動・スポーツの3部会を設け、具体的な内容についてご議論いただきたいと思いますと考えております。

また、同条例施行規則第4条に基づいて、部会を設置する場合、岩永会長より部会の委員及び部会長をご指名いただくこととなりますが、岩永会長、いかがでしょうか。

■岩永会長

今ご説明がありましたように、今回の委員会では、幅広い分野において、それぞれ深い議論をしていただくということが必要になりますので、全体会ばかりでは深まりません。部会の設置は必要不可欠と考えております。

また、部会の委員、それから部会長については、各委員の皆様の専門分野や知見などを考慮して、これより事務局から配付する指名案が望ましいと私は考えておりますが、いかがでしょうか。これから配っていただきます。少々お待ちください。

(事務局から部会（案）入りの名簿を配付)

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

ただいま岩永先生から、部会員及び部会長についてご提案がありました。皆様、お手元の資料をご覧ください、ご異存がないようでしたら拍手でご承認をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

ありがとうございます。それでは、岩永会長のご提案に基づき、これらの部会を設置したいと思います。

本来であれば、お一人ずつ指名ということになりますが、時間の都合もありますので、名簿の確認により指名に代えさせていただきます。

(4) 諮問

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

それでは、諮問に移ります。区長に代わりまして、地域のちから推進部長より足立区文化・読書・スポーツ推進委員会会長に対し、諮問をいたします。

岩永会長、部長、よろしくお願いいたします。

(諮問書の手交)

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

それでは、よろしくお願いいたします。

(5) 地域のちから推進部長挨拶

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

次に、地域のちから推進部長からご挨拶をさせていただきます。依田部長、よろしくお願いいたします。

■事務局（地域のちから推進部長）

改めまして、皆さん、こんにちは。地域のちから推進部長の依田でございます。今回は、お忙しい中お時間をおつくりいただき、お集まりいただき、また今回委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

3分野連携といいましても、文化芸術推進計画、読書活動推進計画、運動・スポーツ推進計画と3つの計画と3つの分野をどう連携させて充実を図っていくのかというところのご議論をいただくための委員会でございます。

ちょっと脱線話になりますけれども、コロナ前と今と区内の町会・自治会でやっていただいて

いる盆踊りの数は半分になっています。それぐらいコロナの影響で町場の活動はかなり下がっています。

実は、学習センターですとか、いろいろな施設の利用者もコロナ前に戻り切らないという現状がございます。皆様にお力添えをいただいて、いい計画をつくって、区民の皆様はこの3分野に親しんでいただいて活発な町になっていければいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。次第の裏面の一覧に沿ってご確認をお願いいたします。

まず、資料1については「足立区文化・読書・スポーツ推進委員会 委員名簿」ということで、部会が入った名簿に差し替わっているものになります。次に資料2-1「これまでの取り組み概要」ということで「（文化分野）」というもの。次に、同じく「（読書分野）」、これが2-2です。次に2-3が「（運動・スポーツ分野）」になります。資料3については、A4横になりますが、「3分野連携事業の実施状況」。資料4につきましては「足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例」になります。両面コピーになっております。次に資料5になります。「足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例施行規則」になります。これも両面になっております。続きまして、資料6-1をご覧ください。こちらはA3横になっております。6-1、6-2、6-3とございます。1つ目は「推進委員会の全体像」というふうになっております。2つ目が「作業スケジュール」と書いてあるのですが、その隣に「【現計画評価】」というものになります。次に、6-3については「【新計画策定】」、こちらの資料になります。

それと、一番初めに「文楽」と書いてあるチラシ、パンフレットがございます。お手元にありますでしょうか。

また、皆様の席上には、参考としまして「足立区文化芸術推進計画」と「足立区読書活動推進計画」と「足立区運動・スポーツ推進計画」という、こういった冊子を参考に置かせていただいています。閲覧用として本日ご覧いただければと思います。

それでは、ここからは、岩永会長にご挨拶いただき、進行をお願いしたいと存じます。

岩永会長、どうぞよろしくお願いたします。

■岩永会長

何度も立ったり座ったりして忙しいのですけれども、それでは、これから進行を代わらせていただきます。着座にて失礼いたします。

私は、先ほど西岡先生のほうからも、随分長い間やっていると。年を取っているだけじゃないかと思うのですけれども、長い間やっているというご紹介がありましたけれども。実は、この3分野の計画というのは、その上位計画に足立区の基本計画というのがあって、これは区長肝煎りで、非常に重要な計画だということを最初に言われて、実は、この計画の実施自体は令和2年3月、ですから2020年3月からののですけれども、その前に数年、準備期間というのがあって、議論を重ねて、このようにやっていくということを決めてきたということがありまして、そのときから考えると、長い間関わっているなと思います。

2020年というのは、皆さんもご存じのように、コロナのど真ん中に入っていくときで、こんな3分野の計画を立ててやるぞというときに、しょっぱなから人が集まれない、呼んでもなかなか実際に顔を合わせて何か実施をするというのが難しい。ほぼできない。図書館も人が来ないという

状態が続きました。

それでポシャってしまったのかなというところではなくて、非常に足立区の方のご尽力もあったと思いますけれども、いろいろ工夫しながら、直接会えないのだったらこういうふうにするということで、何とか続けてきたということが言えると思います。

今回の推進委員会ですけれども、今その計画が一通り進んでおりまして、その評価作業。よく日本の行政は、計画を立てて箱物を造ったり、道具立てをするけれども、その後はちゃんとした評価をしないということが言われるので、そういう意味でも、この評価作業は非常に重要だと思うのです。この計画を実施して、どれだけの効果があったか、どれだけの人が参加してくれたか、どういう人たちがどのように評価してくれているかということをもとめていくという評価作業が必要。

それから、その評価を踏まえて、今度は新たな計画の策定作業。次の3分野になるかどうかはひょっとしたら違ってくるかもしれませんが、この3分野計画の先に、さらに発展形としてどんな計画を立てていったらいいのかという策定作業が中心になると思います。

特に、今年度は、評価作業と策定作業、準備作業が、この1年を通じた活動になると思いますので、非常に重要な1年ということになるかと私は思っております。委員の皆様には、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

日頃お考えになっていること、それからお感じになっていることがあると思いますので、決して遠慮することなく、どんなことでもばんばんご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 3分野計画・3分野連携事業の概要

(1) 3分野計画の取り組み概要の説明

(2) 3分野連携事業の実施状況の説明

■岩永会長

それでは、早速、次第に沿って、事務局より説明をお願いしたいと思います。

まず項番「3 3分野計画・3分野連携事業の概要」ということで、事務局より説明をお願いします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

それでは、3分野計画・3分野連携事業の推進についてご説明いたします。本日、資料2として分野ごとに分かれた取組を作成しておりますが、まず3分野計画の共通理念及び全体像について、計画書を中心に要点を抜粋して簡単にご説明させていただきます。

恐れ入りますが、今回の説明につきましては、「足立区読書活動推進計画」、茶色の本、こちらをお手元にご用意いただければよろしいですか。

6ページをお開きください。茶色の本です。失礼しました。中央図書館長から「一応オレンジなんですけれども」と言われました。私、「茶色」と言ってしまうかもしれませんが、オレンジになりますので、よろしく願いいたします。——よろしいでしょうか。

3分野計画は、先ほど岩永先生からお話がございました、令和2年から新しく開始した、それぞれ文化・読書・スポーツの3つの計画書となります。

「人生100年時代」を迎えて、長くなった一生をできる限り健康に心豊かに生きるために、足立区では、そのために不可欠な要素として、6ページに記載の6点を掲げさせていただきました。

そして、この要素を各方々が育み、磨き上げるきっかけとなり得るのが文化・読書・スポーツの3分野というふうなことを考えて、計画の一体的な策定に着手いたしました。

7ページをご覧ください。計画の策定に当たっては、本委員会の前身である足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議において、4回の審議を経て、共通理念として、こちらに記載されております「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」を策定いたしました。そして、文化・読書・スポーツ相互の関係を意識しつつ施策を組み立てました。

1枚めくっていただいて、8ページをご覧ください。この共通理念の実現に向けて、3分野計画では、区のみでなく関係者の方々にも当事者意識を持っていただいて様々な形で連携していくため、多様な主体の皆様と活動をつなぐ役割を果たすことで、「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」の拡大に向けた協働・協創による文化・読書・スポーツ施策の推進を図っております。

ページを飛びまして、10ページをご覧ください。この位置づけなのですけれども、3分野計画は、区の上位計画である足立基本構想——一番上に書いてある四角です——それから基本計画を踏まえ、共通に流れる理念の下、統一感を持たせて策定しています。今回は読書計画をご覧くださいますが、ほかの2つの計画についても同様の位置づけとなっております。

なお、足立区の基本計画については、令和7年度、今年の4月に改定が実施される予定となっております。このため、今後の新計画の策定に当たっては、新しい基本計画の考え方も踏まえた上で、整合を取りながら策定していく予定となっております。なお、現計画の計画期間につきましては、10ページの下の方の図5に書いてある令和8年度末までとなっております。

共通理念のご説明については以上になります。こちらの読書のページは閉じていただいて結構です。

続きまして、それぞれの分野の計画の概要の説明に移らせていただきたいと思います。

まず、文化の分野になります。2-1をご覧ください。

2-1ですけれども、これまでの成果ということで、項番1の(1)をご覧ください。「成果指標」ということで、平成30年度の3分野アンケートでは「文化芸術に関心のある区民の割合」というのは65.6%ですけれども、文化の活動を実際に動いてやっていますよという方の割合というものは15.7%とかなり低い状況でした。アンケートは違うのですけれども、区政モニターアンケートというところで行ったものについては、関心のある方が92.6%に対して、活動は34.9%。認識は高いものの、活動は低い状態、そういったことが見受けられます。

先ほど申し上げたように、アンケートが違いますので、単純に比較することはなかなか難しいのですけれども、1つ言えるのは、関心があっても行動につながっていないという、関心と行動の差異が大きいという傾向が分かっている状況になっております。

次に、項番(2)の「共生社会に向けた取り組み」というところで、近年では「東京2020 NIPPON フェスティバル」において、「共生社会の実現に向けて」をテーマにするなど、年齢とか性別とか障がい、そういった有無にかかわらず、誰もが文化芸術に親しめる、気軽に楽しめる環境づくりへの意識・関心は高まっていると思っております。そういったところで、令和5年度については、「ADACHI 障がい者アート展」については、令和5年度の参加が85団体という状況となっております。

コロナ禍の中で、令和5年度に実施した体験コーナーとか自主製品の販売コーナー、そういったものも行っておりまして、来場者数は令和4年度と比較して1.5倍の4,036人が訪れたというこ

とで、にぎわいを見せた一つのものになります。

続きまして、項番(3)の「デジタル技術の進展に対応した取り組み」という内容についてですが、AIの活用であるとかデジタル技術というのは急速に進展していますという中で、デジタルをきっかけとしてリアルな鑑賞会に関心を引き出す取組であるとか、どうしても現場に行けなくてデジタルで見たいという方への対応、そういったものが可能になっております。

郷土博物館では、区制90周年に合わせた「琳派の花園あだち」というものを開催し、「電子展覧会」というのを郷土博物館のホームページに掲載させていただいております。見たことがないという方については、後ほどご覧いただければありがたいと思います。

あと、文化財につきましても、デジタルマップというのを令和5年度に設定して開設しております。4万6,800人の方々が閲覧に来ていただいているというところがございます。

文化財につきましては、令和3年度に文化財保護法が改正されて、各自治体の文化財につきましても、文化財の滅失とか遺失、そういったものが防止できるように、これまでの位置づけが明確となった、未指定を含めて、まちづくりに生かすことの重要性が示されたところでございます。

区では、令和7年度末を目途に、文化財の保存と活用に関する行動計画「文化財アクションプラン」というのを策定して、今後の文化財の保護・利活用を進めていきたいと思っております。

項番(5)の「民間事業者との連携に関する取り組み」につきましては、ア、イに書いてあり、国立劇場との連携で、あそこは取壊しになるといった段階の中で、足立区に声をかけていただきまして、シアター1010で、チラシがあるので自慢をさせていただくと、お手元にあります一番上のチラシ、「文楽」と書いてある、表は、これはオレンジでよろしいですかね。裏はブルーの英語で書いてある、こういったものの連携も含めておりまして、足立区民の方にも見ていただける、そういった状況をこちらのほうでキープさせていただいております。

あと、西岡先生の関係とイコールではないのですが、東京藝術大学の方々とも連携しておりまして、区内の方々にコンサート、音楽に触れる機会を提供させていただいているところになります。

課題につきましては、今後皆さんに見ていただいて、課題の解決に向けた項番3の「新計画策定に向けての検討事項」、こちらのほうを部会の中で、また全体の中で話を進めていければなど思っております。

ちょっと時間が長くなりましたが、文化については以上になります。

■岩永会長

すみません、ちょっと横からよろしいでしょうか。私ごとで恐縮なのですが、この「文楽」は、皆さんはあまり興味ないかもしれないですけども、シアター1010でやっていただくというのは大変いいなと思うのですが、「芦屋道満大内鑑」という第一部の出し物の中で、真ん中辺に「左近太郎」という、これが人形遣いなのですけども、「左近太郎」の頭を扱う吉田勘市というのは実は私の弟でして、ぜひ皆さんも見に行ってくださいなと思います。すみません、身内の宣伝をしました。よろしくお願ひします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

ぜひぜひよろしくお願ひいたします。

■事務局（中央図書館長）

それでは、続きまして、読書分野の取組につきまして、私、中央図書館長の久保のほうからご説明をさせていただきます。

お手元資料、2-2になります。あと、こちらとチラシ、関係書類を3つ入れさせていただいておりまして、A5サイズの「あだちの図書館を楽しもう！」という、こちらは図書館の利用案内になりますけれども、あと図書館の情報紙として発行しております「かけはし」と「Teen's Scope」を関係資料として入れさせていただいておりますので、こちらを使いながらご説明をさせていただきます。

それでは、資料2-2をご覧ください。私のほうからは、文化分野と同じく、これまでの取組状況を中心にご説明をさせていただきます。

資料の項番1、(1)の「成果指標」のところですが、読書分野につきましては2つ、「関心」のほうの指標といたしまして、読書に関心のある区民の割合、「行動」に関する指標といたしまして、1か月に本を読んだ区民の割合ということで設定させていただきました。

実績値のほうにつきましては、記載のとおりでございますけれども、令和8年度の目標を65%と60%と掲げている中で、令和3年度の実績が53%前後ということで、まだ目標には大分開きがある状況でございます。令和3年度は、コロナの影響で少し落ち込んだところもあったのですが、実際令和5年度、直近の状況でもこれとほぼ変わらない状況ですので、8年度に向けては目標まで少し遠い状況というところでございます。

この計画前半の令和2年度から5年度まで行ってきた事業について、大きく3つご説明させていただきますけれども、まず1つ目といたしまして、(2)にございますけれども、読書計画は、まず基本的には子どもをターゲットに進めてきたというところでございます。

足立区では、各種の調査の結果から、読書を推進するためには乳幼児の頃から働きかけをすることが将来にわたっての読書につながるというエビデンスがございましたので、それに基づいて様々な事業を行ってきたところでございます。

こちらの「あだちの図書館を楽しもう!」、この利用案内をお手元にご用意いただきまして、これを反対側にひっくり返していただき、それを開いていただきますと「図書館をもっと使いこなそう」というページが出てきますが、ここのところに主に子ども向けの事業を載せさせていただいております。

左上のところに「あだちはじめてえほん」ということでありますが、こちらは各自治体でも行っておりますけれども、いわゆるブックスタートというところで、お子さんが生まれて間もない頃に公共施設で本をプレゼントして読んでいただくと。あとは、そこから右側をご覧くださいまして、子ども向けのイベントを様々行っております。おはなし会ですとか映画会、こちらは区立図書館15館で年間かなりの数のイベントを実施しております。

あとは、先ほどご紹介しましたこちらの情報紙などで、皆さんに読んでいただきたいテーマを、例えば時事に合わせてですとか、季節に合わせてご紹介することで読書の推進を図ってきたというところでございます。そういったところで子どもの読書推進を様々図っております。

2つ目といたしましては、コロナの影響も相まって、デジタル技術の取り入れというのを進めてきたところでございます。(3)のところですが、アのところに「電子書籍」ということで書かせていただいておりますが、先ほどのお手元の利用案内のところに「あだち電子図書館」という項目がございますけれども、こちらは令和3年7月にスタートした事業になりますが、図書館に来なくても、自宅でも、さらには外出先でも、ご自身のパソコンやスマートフォンで書籍に触れられるということで、この3年間の実績でいいますと、貸出回数が延べ3万回近くということで、こちらにも主にターゲットは乳幼児と保護者の方を設定してはございますけれども、多く利用して

いただいているところです。

3つ目といたしましては、項番の(5)になりますけれども、こちらは令和6年4月からの取組になりますが、図書館運営の見直しというところに本格的に着手しております。それに当たって、こちらの3分野の会議とは別に、図書館独自の図書館協議会というものを立ち上げて、こちらには原田部会長にもご参画いただいているのですけれども、そちらのほうで図書館の在り方を少し見直そうということで、例えば従来は本を読んだり、学習をしたり、そういったことを目的とした方が中心だったのですけれども、例えばそういったことを目的としなくても、居場所として使っていたりですとか、ふらっと寄って思いがけない本と出会っていただくですとか、そういった形で少し図書館の在り方を見直そうということで、この1年間、会議をしまいいりました。

それを踏まえて、今日午前中に区議会のほうでも報告をさせていただいたのですけれども、こちらの学びピアの建物の1階～3階が中央図書館になるのですけれども、そういった形で少し中央図書館のハード面のリニューアルを図ろうということで、今まで図書館に来なかった方にも来ていただくという取組を進めているところです。

こういった形で、今、図書館の在り方を見直そうということも進めておりますので、今回この読書計画の見直しに当たっても、それと歩調を合わせるような形で議論を進めていけるといいのかなと事務局では考えているところでございます。

続きまして、裏面になります。2番の「課題」のところにつきましては、計画のほうに記載している内容とほぼ同じになりますので、詳細は割愛させていただきます。

項番3の「新計画策定に向けての検討事項」でございますが、今後主に読書部会を中心にご議論いただきたいものを項目として挙げさせていただいております。

ただ、実はこちらですけれども、令和2年度から5年度までにかけて、こちらの推進委員会の読書部会の中で計画前半の中で議論していただいて、出てきた項目を主に挙げさせていただいております。いろいろ事業は打っているのですけれども、それを図書館だけで進めていくということではなくて、様々な主体と関わって進めていくですとか、実際にいい取組をしたとしても、それが人に知られないと伝わっていかないというところで、効果的な情報発信をしていく。あとは、今、図書館の利用というものの自体が、例えば貸出冊数を増やせばいいのかですとか、来館者数を増やせばいいのかですとか、何をもって図書館の成果をはかるのかというところでも読書部会では議論が半ばで終わってしまったところがありますので、計画策定に向けてはそういったところも議論していきたいと考えてございます。

読書部会については以上でございます。

■事務局（スポーツ振興課長）

スポーツ振興課長の村本と申します。私からは、足立運動・スポーツ推進計画で進めてまいりましたこれまでの取組と現状について、ご説明をさせていただきます。

また、皆様のお手元にはチラシも配付させていただいておりますので、そちらのほうもぜひご参考に見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず別紙2-3をご覧ください。足立区運動・スポーツ推進計画策定時の指標としました平成30年度のアンケートの結果から、運動・スポーツに関心のある区民の割合と、区民のスポーツ実施率の2つを「関心」と「行動」の観点から成果指標として経年の変化を確認しております。

コロナ禍でスポーツをする場所も見場所もなかった時期を経ておりますが、令和3年度のア

ンケート結果では、どちらの数値もほぼ横ばいという状況でございます。

成果指標の結果から、一定割合の運動・スポーツに関心を持っている区民が実際の行動につながっていないという現状を踏まえまして、より多くの区民の方が関心を持ち、気軽に取り組んでいただくために、楽しさに気づく機会の充実に取り組むことが重要と考えまして、4つの重点項目を掲げて計画を推進しております。

まず1点目ですけれども、「運動・スポーツが身近なものであると実感できる取り組み」でございます。運動・スポーツに取り組むこと自体にハードルが高いと感じている区民の方に対しまして、ウォーキングですとか、体操、ヨガ、そういった自宅や自宅のそばで、できた少しの時間でも楽しめた、あるいは思ったより簡単に取り組めたというような、運動・スポーツを身近に感じられる取組に注力しております。

令和3年度から開始いたしました「あだちウォーキングチャレンジ」、こちらはチラシも配付させていただいております。なかなかスポーツをする時間の取れない働き世代をターゲットにした事業でございます。

今年度から事業所、家族でのチームエントリー部門を創設するなど、より参加のしやすい工夫をして行いました。また、短時間で多くのスポーツを本格的に体験できる未就学児・小学生を対象といたしました「スポーツ体験デー」を今年度は実施いたしました。講師はプロチームの元選手やコーチ、現役の選手で、身近な区内の体育館で質の高い指導を5種目全て受けられるとありまして、定員の2.2倍の申込みがございました。民間事業者あるいは関東・東京都の競技連盟の方と連携によりまして実現した事業となっております。

次に2点目でございます。「身近な場所で運動・スポーツを楽しめる取り組み（場の拡大）」です。これまで特定の区のスポーツ施設で行っていた運動・スポーツ事業も既存の施設にとどまらない展開を図っております。

介護予防事業として実施している「パークで筋トレ」は、今年度目標としておりました40会場を達成いたしました。会場を中心とした、おおむね半径500m以内に会場が設定されている状況でございます。

また、令和8年春の完成を目指し、江北エリアデザイン地域における健康・スポーツの拠点となる高野小跡地スポーツ施設の整備が進んでおります。人工芝の「多目的広場」では、多様な年代の活動を想定しまして、区民のスポーツや健康づくりに親しむ場と機会を創出することが期待されております。

また、足立区では区内小中学校102校全てで学校開放事業を実施しておりまして、運動・スポーツの場として一翼を担っております。より多くの区民の方が利用しやすい安全な活動場所として制度改革に着手していく予定にしております。

3点目です。「「スポーツを通じた共生社会の実現」のための取り組み」です。2017年からスタートした共生社会先進国でありますオランダ王国との連携事業から学んだ、スポーツを通じた共生社会の実現の考え方の定着について、継続してオランダからの学びを深めながら東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして注力しております。

例えば、スペシャルライフコートの開設、スポーツコンセルジュの設置に始まりまして、障がい者スポーツ活動助成など、区独自の、障がい者が運動・スポーツに取り組める支援と環境づくりに力を入れて取り組んでおります。昨年度は、パラスポーツ推進協議会を立ち上げまして、障がい者だけでなく多様な人がスポーツに参加できる環境を整えるとともに、パラスポーツの理

解を深め、共に楽しむコミュニケーションツールとしてのパラスポーツの活用を「アクションプラン」として制定するべく協議を進めているところでございます。

4 点目です。「「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み」でございます。運動・スポーツを身近に感じ、より親しむために、「みるスポーツ」の機会を増やし、運動・スポーツに関わる区民の裾野を広げてまいります。プロスポーツチームあるいは様々な民間団体・関係団体の協力を得まして、選手との触れ合いですとか、試合観戦、区にゆかりのあるチームや選手と同じ空間で応援する場を積極的に設けまして、スポーツの楽しみや喜びを共有する機会を充実してまいります。現在、区と連携協定を結んでおりますプロスポーツチームとしては、東京ヴェルディ、読売ジャイアンツ、東京ヤクルトスワローズがあります。

以上のような取組を進めていく中で、課題として浮かんでいる 4 点を挙げさせていただいております。こちらは別紙 2-3 の裏面に記載させていただいております。「3 新計画の策定に向けての検討事項」といたしましては、このような課題の解決を念頭に挙げさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。

■事務局（地域文化課長／3 分野連携担当課長）

続きまして、3 分野連携事業の実施状況についてということで、資料 3 になります。併せてピンクのチラシをご覧いただければと思います。多分資料の一番後ろについているかと思っております。

まず、皆さんにご説明さしあげなければいけないのは、この 3 分野連携事業は、文化・読書・スポーツ、それぞれがそれぞれに関心を持って行動を変えていただこう、新しい分野に挑戦していただこうという内容なのですけれども、その事業を今までは「ちょいスポ ちょいカル ちょい読み」という名称で進めさせていただきました。これは「ちょいスポ ちょいカル」は書いてあるけれども、「ちょい読み」は書いてないという話になると思うのですけれども、実を言うと、お恥ずかしい話、商標登録の関係で「ちょい読み」が使えなくなりました。これまではこの 3 つの名称で使ってきたのですけれども、今後は違う名称を今検討しております。引き続き、事業については続けますので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

また、改めましてオレンジ色の図書をご覧いただいてよろしいでしょうか。こちらの 19 ページをお開きいただいてよろしいでしょうか。資料が多くて申し訳ありません。資料 3 と並行して見ていただければと思います。

平成 30 年度にアンケートを実施して、そのアンケートの中で、読書をしている層は文化やスポーツにも一定の興味がある、関心がある、きっかけがあれば文化やスポーツの行動に移る可能性もある、そういう分析が出ました。それを踏まえて、令和元年度から、読書からスポーツとして、まずテスト的に実施させていただいたのが現在に至っています。その中で、「ちょい」と書いてあるのですけれども、「読み」を消させていただいてという状況になっております。

資料 3 に移りまして、目的としては先ほど申し上げたとおりで、ターゲットとしては、子育て世代のパパとかママ、20 代～40 代ぐらいの方を対象に、実施場所は地域学習センターとか生涯学習センターで実施させていただいております。地域学習センターの利点としましては、複合施設、図書館と体育館と、例えば貸館ですね、施設を借りることができる、カルチャースクールとかができる、そういった館が併設されているというのが利点として強みであり特色であるというふうな状況から実施させていただいております。

1 年間の流れについては、(4) に書いてあるとおりなのですけれども、実績として令和元年度

から始めましたと先ほど申し上げましたが、1 種目から始めて、どんどん増えて、令和 6 年度は 327 種で、実施回数は 1,165 回とかなり多くなっているところがございます。

分野ごとの狙いについては、後ほどご覧いただければと思います。

プログラム設定の考え方ですけれども、無関心の方々をいかに関心に持って行って、関心から今度次のステップ、準備期間に入っていただいて、実行して、それを持続していただく、こういった流れを、各プログラムを用意して親しんでもらうということを目的としてやっております。先ほど、図書からスポーツ、図書から文化というふうなお話をしましたけれども、逆もありますので、文化からスポーツとか、そういった形で流れをつくっております。

裏面に移りまして、資料 3 の 2 ページ目をご覧ください。写真が縦長になってしまって見づらくて申し訳ないのですが、各スポーツ、文化、読書、それぞれのプログラムはこういったものを行っていますよということで掲載させていただいております。写真のとおり、親子で参加していただいている方が多いです。これはお母さんと娘さん、息子さんという形ですけれども、お父さんの参加もあるということをご報告させていただきます。そういった事業を今後も持続していきたいと思っております。

今後の発展に向けた検討事項としては、積極的・効果的な情報発信ということで、意外と、この事業をやっていると、通常、チラシを見て参加するというよりも、センターの方との連携の中でお声かけをしていただいて、じゃあ参加してみようかなというパターンもあります。そういったことから、センターでの事業実施というのは必須なのかなと思っているところなのですが、それ以外にも、センターに来る方以外への啓発というのも考えていきたいなと思っております。主として生物園とかビオトープ、佐野いこいの森とか、親子連れが来るようなところに注力、お声かけをさせていただければと思っております。

アンケートを取っていて、「おおむね満足している」といったところはあるのですが、「どちらとも言えない」とか「満足していない」という方も中にはいらっしゃるのですが、「どちらとも言えない」というのは、プログラムの内容が連携事業なのかどうかというのを理解されていない方も中にはいらっしゃるというふうなお話もあったので、お声がけをさせていただく際に、こういった事業ですよというのをお伝えいただくというのも含めて展開させていただければなと思っております。

このような形で分野計画のご報告・ご説明を終わらせていただきます。

■岩永会長

ありがとうございました。

実は私も先ほど資料 3 の縦長に伸びた写真の、文化分野「ちょこっとアロマ体験」、アロマ体験ではないのですが、バスボムという、お風呂に投げ入れてしゅわしゅわっと、お風呂にバスクリンのように広がっていくものを親子で作ろうというのを、子どもはいないので私一人で、「あのおじさん、何なんだろう」と思われながらやってみましたけれども、大変面白かったですね。

私のアイデアではなくて、区の方々が一生懸命頭を絞って、この「ちょい」という非常にすばらしいコンセプトを考えていただいて、実はちょっと私も言いたいことがあって、実は「ちょい」の部分と、それから正規の、「ちょい」ではなくて、本来スポーツとか文化とか読書でやっていた活動との境目がはっきりしていないというのがあって、どこから「ちょい」なのかというのが分からなくなっているというのが現状ではあるのですが、この「ちょい」によって、じゃ

あ私もスポーツをやってみようかとか、カルチャーに参加してみようかという人たちが増えたことは確かでありまして、読書が抜けてしまったのは大変残念ではあるのですが、何かまた知恵を絞っていい言葉を、どこかにかぶらない言葉を作っていただいて、3分野の別の分野のところへ来た人たちに、こちらの分野も紹介して引き込んでいくというアイデアは継続してやっていただければなと思っていますところ。成果は確実に。

私はアンケート調査の分析もさせていただいているのですが、大変関心を高めるとか、それから、ちょっと参加してみようかなという人も増えてくるという意味で、この「ちょい」というコンセプトは大変いいなと思っています。

前にテレビで chocoZAP（チョコザップ）というのを見たときに、絶対これはパクリだなと思ったのですが、ほかのところでも大体同じようなことを考えているんだなと思って、ちょっとがっかりしましたが、何とかこのコンセプトを発展的に進めていくという方向で考えていただければなと思っています。

4 3分野推進委員会の体制、作業スケジュール

(1) 体制

(2) 役割、作業スケジュール

■岩永会長

それでは、委員会の体制と作業スケジュールをまず事務局のほうからお伺いして、それから具体的な進め方についてのお話にさせていただきたいと思います。資料4の足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例というので、中島さんからご説明をお願いします。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

お手元に資料4をご用意ください。これは条例になります。先ほどちょっとご説明もしておりますので簡単に申し上げますと、第5条には推進委員会の会長・副会長についてということで記載させていただいております。定足数については過半数ということ、委員会については公開させていただきますということ、あと部会については、先ほどご承認いただいた内容で進めさせていただきますということを書いております。後ほどご覧ください。

資料5につきましても、条例の施行規則という形になります。部会の構成と、第4条には、部会の委員及び部会長について、こちらも先ほどご承認いただいたものというふうになっております。

資料4、5については後ほどご覧いただければ結構だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

■岩永会長

どうもありがとうございました。

続いて、具体的な進め方について、また区のほうからのご説明をお願いしたいと思います。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

度々申し訳ありません。資料は今度、6-1、A3横の資料をご覧ください。上段・下段が他項目になっている、2行に大きく書いてあるものになります。皆様に今後実施していただきたい、ご議論いただきたい内容については大きく2つありますということです。

2行に分かれていますけれども、上の行については「現計画評価」、下のほうについては「新計画策定」というのを分かりやすくざっくりと並べたものになります。年度については、縦に6年、

7年、8年、9年と当面の目標を書かせていただいています。6年度については、今2月のキックオフ会議を行って、先ほど諮問をさせていただいたという形になります。

上のほうの行を見ていただいて、「現計画評価」になります。令和6年度も事業を実施しております。その事業について、評価の作業をしていただくこととなります。4月～8月ということで大体3回～4回ぐらいの議論のペースになる。月1回ぐらいになってしまうかもしれませんが、そういう状況になります。

ちょっと分かりづらいのですが、下の「新計画策定」についても、3分野のアンケートを今後取っていくこととなります。新計画では、アンケートに基づいて今後の計画の内容をご議論いただくということで、アンケートの検討から入ります。ただし、新規の方については、アンケートを初めから作るのかと思うかもしれないですけども、もともとあるものをご議論いただいて、現時点に合っているものを作成していただくような形になります。もちろん、素案については事務局のほうで作成させていただく形になります。

同じ時期に同じ内容をやるということになります。極力1回の開催で評価と計画を併せてやらせていただきたいと思います。ちょっと時間が長めになるかもしれないですけども、できれば同日にやりたいと思っております。

下のほうにそのまま行きます。「新計画策定」については、3分野計画のアンケートを、10月～12月の間で区民アンケートを実施したいと思っております。その回答が12月末になりますので、年が明けて1月～3月については骨子案を作成する期間として、令和8年度になってから新計画素案の作成ということで、これは4月～9月の間になるのですけれども、これも同じように3回～4回集まっていたいただく形になります。

では、現計画の評価、令和8年度はどうかのといったところになるのですけれども、令和8年度の上の段を見ていただくと、「対応結果、実績の確認」ということとなります。令和8年度は、評価は行いません。確認ということになりますので、8年度の皆様につきましては、新計画の策定に注力いただくという形になります。各年度、7年度、8年度は、できれば多くても6回以内で議論をさせていただければと思っております。

それを細かく書かせていただいているのが資料6-2、これが現計画評価ということになります。

上から全体会——今回は全体会になります。中段に「部会」、一番下に「区」ということで3段階に分けて書かせていただいています。それぞれ、全体会ではどういうものやる、部会ではどういうものやるというのを書かせていただいていますので、後ほどご確認いただければと思っております。これは、先ほど申し上げた大体マックス6回ですよという会議の中の細かいスケジュールになりますので、ご確認いただければと思っております。

あわせて、資料6-3につきましても、新計画策定についてはどのように進めていくかということをもうちょっと具体的に、部会では、区では、そういった行動を書かせていただいております。

いずれにしても、部会、全体会等を行う際には、皆さんにスケジュール調整をさせていただいて開催させていただきたいと思っております。場所については、必ずここというわけではなくて、見つけられたところという話になるので、毎回変わってしまっても大変申し訳ないのですけれども、そういう状況もご理解いただければと思っております。極力同じ場所でするように努力させていただきます。

簡単ではございますが、私からは以上です。

■岩永会長

ありがとうございました

5 質疑応答・意見交換

■岩永会長

続きまして、今いろいろなことが区側の説明であったと思いますし、今回初めてご参加された方は、部分的に「何のこっちゃ」という部分が結構あると思いますので、どんなことでも結構ですので、ご質問を頂き、あるいはご意見を頂きたいと思います。

口火で私からでよろしいですかね。先ほど私、諮問というのを頂いたのですけれども、諮問があるということは、答申もするということですかね。そのタイミングはいつになるのですか。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

答申のタイミングにつきましては、資料 6-2 をご覧いただいでよろしいでしょうか。6-2 と 6-3 を並行してご覧いただければと思うのですけれども、まず評価につきましては、令和7年度の8月～9月頃にかけて「推進委員会からの答申」ということで黒く書かれている下矢印のところになります。なので、令和7年、今年の8月頃をめどにお考えいただければと思います。

■岩永会長

要するに、次の資料 6-3 も合わせると2回答申をするということですね？ 評価の答申と、それから新計画……。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

新計画については 6-3 をご覧いただいで、令和8年度の9月頃に答申ということになります。2つの期間がありますので、それぞれの答申の期間があるということでご理解いただければと思います。

■岩永会長

分かりました。令和8年の9月頃までは元気でいようと思いましたが。ありがとうございました。

特に今回初めて参加される方はご疑問の点も多いと思いますので、どんなことでも結構ですので挙手してください。いかがでしょうか。もうばっちりご理解いただけましたか。

では、私からも一ついいですか。新計画についてなのですからけれども、どのレベルで新なのでしょうね。例えば、さっきのオレンジ色だか茶色だかのを見ますと8ページに図が描いてありまして、これは大久保さんたちと一緒に、ああでもない、こうでもないと頭をひねりながら作った図だと思うのですけれども、例えば、この図の基本的な考え方というのはそのままにして、じゃあどういふものをどういふふうにするかというレベルで新なのか、それとも、ここからもう平場でばつと、これからの新計画というはもっとこういうキャッチフレーズとこのような基本理念でいくんだというのを変えて、そこまでもう変えてやってしまうのか。どのくらいのことをお考えでしょうかね。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

基本理念から見直すのか、それともそうではないのかというご質問だと思うのですけれども、このオレンジの冊子の4ページをご覧ください。全体像としては、左から共通理念があつて、目指すべき姿、課題、施策の柱、施策というふうな形で流れております。共通理念、目指すべき姿というのは基本的には変えずに進めていこうと思っております。ただ、今後アンケートを取らせていただいで、状況がどういふふうになるのかといったところも踏まえさせていただいた上で皆様にご議論いただければなと思っております。

■事務局（地域のちから推進部長）

申し訳ありません、訂正させていただければと思います。今、課長のほうは基本理念のところを触らないような話をしましたが、ご議論いただいて、変えるべきだとなれば、そこは潔く変えるべきだと思っておりますので、皆様でご議論いただいで、基本理念はこのままでいいんじゃないのとか、そういう話になれば、そこはそのまま。ただ、ご議論いただいて、「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」という、ここも少しアレンジしたほうがいいんじゃないのということであれば、そこはアレンジしていくというふうに私ども事務局は思っておりますので、ぜひ各部会の中で活発なご議論をいただければと思っております。

■岩永会長

ありがとうございます。それを聞いて心強く感じました。例えばアンケートでいろいろ見ると、もう大半の区民の方は気づいているんだと。こういうのをやったらいいなということは気づいているのだけれども、それがなかなか入らないとか、深められていないとか、それから隣近所、それから自分の関係する人たちにそれを広めていけていないということだと、やはり気づきのその先というようなのが共通理念になるかなと思ったものですから、今のお話を伺って、そういう発展的な方向で考えるというのは議論もやりやすいなと思いました。どうもありがとうございます。

その辺のところも、こだわらずに考えていただく。ただ、何もないと議論もできないので、前半の共通理念がこういうものがあるということ踏まえた上で、それにアンケートでどういうふうに区民の人たちが評価しているかということ踏まえて、加味しながら議論していくというのは生産的かなと思いました。

ほかに。

■溝口副会長

溝口でございます。新参者ですので、ちょっととんちんかんだなと思ったら指摘していただきたいと思えます。

私は大学の教員を務めておりますが、同時に地元のスポーツ協会の会長としても活動しています。

この4月からは、指定管理者として、生涯学習施設や文化ホールといった、静岡の地域に根ざした学習・文化施設の運営にも携わるようになりました。

最近、スポーツと文化が地域の中で密接に連携して取り込まれる傾向が強まっています。その背景には、いわゆる「地域部活動」への移行があります。たとえば足立区さんのように先進的な取り組みをしている自治体では、文化・読書・スポーツの分野についても、中学校の教育活動としてではなく、「地域で担ってほしい」という方向に大きく舵が切られつつあります。そして、令和8年度からは本格的にその動きが全国に広がっていく見込みです。

このような流れの中で、学者仲間ともよく話題になるのが、「音美体（音楽・美術・体育）」は、行政や自治体の力がなければ、地域での活動としてはなかなか成り立ちにくい、という点です。だからこそ、これら3つの分野が個別に取り組むのではなく、連携して「スクラムを組む」ように進めていければ、地域にとって非常に大きな力になるのではないかと思います。それがまさに「地域のちから推進」につながるはずで。

現在、地域部活動の中でも、文化・読書・スポーツはそれぞれ別々の部会で検討されることが多いのですが、もし可能であれば、それらを“串刺し”のように横断的に扱うテーマを設けてい

ただき、共通の課題として議論できる場があるとよいのではないかと考えています。

そうすることで、まさに今、地域が直面している最も重要なテーマである「子どもたちの文化・読書・スポーツのあり方」に対して、より実効性のあるアプローチができるのではないのでしょうか。あくまで意見です。ありがとうございます。

■事務局（地域のちから推進部長）

地域ちから推進部長でございます。部活の地域移行のお話だと思うのですが、足立区の場合は、部活の地域移行は、実は規模が大き過ぎてしまって、うまくまだ議論ができていないというところになっております。教育委員会のほうで部活の地域移行は今議論を深めていて、プロのスポーツチームの方々に入っていただく方向で調整しているということで確認しておりますけれども、今回この3つの分野の計画をご議論いただく際に、もちろん部活の地域移行の話に触れていただいても結構なのですけれども、現状は今のところそうなっていますというご説明でございます。

■岩永会長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

では、どうぞ。中野委員。

■中野委員

ありがとうございます。2点質問があつて、1つは、文化というものの定義は何だろうということはずっと気になっていて、何か定義づけはあるのですかというところを聞きたいです。

2つ目が、読書委員でなくても多分同じだと思うのですが、先ほど読書活動のところできくと、乳幼児とか高齢者向けのところをターゲットとして重きを置いていますという話だったと思うのですが、そのターゲットに関しても、令和7年でやるアンケートの回答を見て振り返りをした中で、ターゲットはここだよねというのを各部会で設定するのかどうかというところが気になりましたというのと、約半数の人が読書をしていないですよというもののパーセンテージとかもアンケートで、どの年代が低いですよというところとかも確認ができるのかというところも気になりました。

以上です。

■岩永会長

ありがとうございます。では、中島さんのほうで。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

地域文化課長の中島です。文化の定義づけについてなのですが、まず、文化は食文化も生活文化も全てにおいて「文化」とつくところがあると思います。そういったことから、区では、国の策定している「文化」の定義に基づいて進めております。具体的な内容については、これですよというのが申し上げられないのですけれども、あくまでも国の「文化」の定義……。

■事務局（地域のちから推進部長）

すみません、緑の本の「足立区文化芸術推進計画」というものの9ページをご覧いただければと思うのですが、「本計画における文化芸術の捉え方」というところを第3章の項番1のところにお示ししております。「文化芸術基本法の前文に」というところのくだりで、「本計画では上記の意義を踏まえ、文化芸術を「区民一人一人の豊かな心を育む要素」、文化芸術活動を通して感じる楽しさや面白さ、達成感など、「心を動かされる体験に触れること」を文化芸術に

親しむことと捉え、文化芸術施策を推進していきます。」と。一応前計画の際はこういう定義づけになっていますということになっております。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

大変失礼しました。

■岩永会長

どうもありがとうございました。難しいですよ。これは定義のような、定義でないような。

結局、これはちょっとずるい逃げかもしれません。我々が今までやってきた、計画を立てるときもそうですし、いろいろな企画を推進するときもそうですし、評価をするときもそうなのですが、文化活動としてやられているものを文化というふうに考えていて、文化そのものを議論すると哲学の問題になってきて、大変大きな話になるのですけれども、そうではなくて、文化活動というふうに言えるもの。じゃあ何が文化活動かというのですけれども、本人たちが「文化活動だ」と言ってくれば一番易しいのです。定義は簡単なのです。

ただ、どうもずっとやってきて感じたのは、読書でもなくてスポーツでもなかったら文化だろうと、そういう、文化は広いのですよ。とにかく広くて、さっきの中島さんのお話にも、食文化とか家族文化とか、いろいろなものがあって、どこにも文化はある。ただ、読書とかスポーツというのははっきりしている活動なので、そうでない人間の知的な活動については文化というふうに考えようという、これは暫定的というか、少しずるい考え方なのですけれども。

基本的には、文化活動としてされる、それを提供する人たちが「これは文化活動ですよ」というふうにやっていただいたのは文化芸術の分野だなというふうに捉えているということなので、その辺のところは、恐縮ですけれども、哲学的な意味でのきちんとした定義はないと思ってください。

それから、読書のターゲットですけれども、これは読書の分野の先生からちょっと。

■原田副会長

読書のターゲットについては、基本的には全年代というのがターゲットになるということにはなりません。ただ、現実問題として、どのような形で使われているかというような調査その他をしてみると、実際問題として用に供されているというところが多いというのが1つあります。

もう一つは、実際のターゲットを絞らないと、その調整もしくは設計というのはかなり難しいと。そのときに何が読書活動というのを引っ張るか、もしくはそういうものを先導していくかということを考えて場合、子どもと高齢者というものを中心にして設計をしていくというのが、少なくとも今の段階としては適切であつたらろうというふうに考えた次第です。

また、調査については、これはまた訂正があつたら訂正していただきたいと思っておりますけれども、ある程度のフェースシートは作ってありますので、したがって、年代別というものはある程度は出てくるだろう、しかし書かなかつた人も当然いるだろうし、全部が出てくるかは分からないという状況で、ある程度概要として見るができるという程度のものは出していただくことは不可能ではないのかなと思っています。

いずれにしても、このターゲットをどう絞るかというお話については、単純に理想論だけではなくて、実際にどう動いていくかという両面から考えなければいけないので、すぐさま変えるというよりは、まず今まで行ってきた結果というものを考えてみて、その上で何か考えることが必要であるということがありましたら変えていくという形で動いていきたいと考えています。

■岩永会長

ありがとうございました。

先ほど事務局のほうからエビデンスのお話があって、アンケート結果を踏まえてということになるかと思いますが、私は、100%アンケート結果が正しいとか、アンケート結果のエビデンスに基づいて次の施策を決めていくべきだとは全然思っていないくて、何のためにこういう多彩な方たちがここに集められているかということを考えて、その方たちがやってきた今までの活動と感性、それから経験値、そういったものが元にあって、この計画の実施はどうだったのかとか、それから次にどういうものをしていくのかというのをそこから見ていく。ただ、そのときに考える材料として、参加した区民の方たちはどういうふうに考えているのか、どういうふうに捉えているのかというのが一つの材料としては使えると思うのです。ただ、それは、このエビデンスがこうだから、じゃあ次はこうしなければいけないということは全然なくて、そうではないからこれだけ多彩な方たちが集まっているというふうに理解していただければいいなと思います。

先生、何かありますか。

■西岡副会長

今、岩永先生がおっしゃったことそのままだと思うのですが、まず文化についてですが、「文化」という言葉は何にでもくっつきますよね。「スポーツ文化」でもいいわけですからね。そういう柔軟なところというか、何にでもくっつくような柔軟性というものというのがまさに文化の一つの特徴でもあるので、今のお話のように、あまり定義づけよりも、何を扱うかというよりも、多彩なものの中から、次に生まれるものというのを、新しい文化に対する考え方みたいなことが足立区から生まれるといいなと思っています。だから、振れ方がちょっと極端でも、足立区でこんなことをやっているんだというか、足立区が実験場になるような、そういう文化発信みたいなことができればいいかなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

■岩永会長

ほかに。どうぞ。

■長沖委員

読書パートのほうでは、今、国政のレベルというので、地域の書店を守るとか増やすとか保護するという話が出てくるのです。今このオレンジの「共通理念」のところを見ると「書店」という字が出ていなくて。「楽天」も書店ですよ。それとの関係で、こういう個人商店というか、商店が入ってくるという感覚がなかったので、「へえ」と思いながら私なんかは受けているのですけれども、ほかのパート、スポーツや文化でもそうなのかを、つまり、公共の施設がやっていること以外のこととの関係というのを語られていくのかな、語られることを期待すると思った次第です。

さっき溝口先生が、部活の話はそうですね。学校がやっているものをほかのパートで補完するというものなので、文化でもそういう部分があれば教えていただきたいし、語られたらいいなと感じました。

■岩永会長

ありがとうございます。溝口先生、何か。

■溝口副会長

全く同じ質問で、スポーツは分かるのですが、例えば文化は吹奏楽部とか合唱部とか、地域でスポーツは結構移行がしやすいのですが、文化部がすごく困っている。地域でどう

やっていくのという。今まで見てみると、鑑賞みたいなことは、すごく足立区さん、羨ましいなど。本当に地方では、こんな高い文化、芸術に触れられる機会が、東京藝術大学さんと協力してというのもあるので、逆に映画を作るとか、静岡にいたので、浜松だともうすごく、楽器のまちなので、楽器に触れる機会は母校なんかにも本当に、吹奏楽部なんかはバイオリンを弾きまくっちゃったりとか、そういうのが、じゃあ民間に行く場合、受皿とか、足立区さんの場合、特に文化の分の地域の資源というのですかね、そういうものの現状とか課題とか、よさとかがあれば教えていただきたいなと思います。

以上です。

■岩永会長

ありがとうございました。何か事務局のほうからありますか。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

例えば華道、茶道とか、そういったものも文化になるかと思います。そういったものの教室というのはもちろんございますし、書道教室なんかは、足立区の中は、大きい・小さいは別としていろいろとあるというふうな認識はございます。

音楽関係についても、スタジオとか、例えば中央本町にも音楽堂と言われているところもございますので、地域部活動の受皿として考えられるかというのは別として、そういった民間での活動というのはあるというふうな認識しております。

文化のグリーンの資料の 54 ページの中で「連携及びこういう機会を充実し、文化芸術の推進を図る」とうたわれております。まさしくこれが連携先になっておりまして、例えば「コンサート in ミュージアム」については、六町にございますミュージアムなのです。音楽のスタジオではなくてミュージアムなのですけれども、そこでピアノのコンサートを行ったりとか、そういったことも行っているところです。いずれにしても、こういう地域で支える方々、施設があるということについてはご報告させていただきます。

■事務局（地域のちから推進部長）

少しだけ補足ですけれども、一にも二にも東京藝術大学さんにご協力いただいて様々な事業をやらせていただいて、ご協力いただいておりますので、地域資源として文化の分がどの程度ありますかという、区のほうでも把握し切れないところもたくさんありますが、この 54 ページにもありますように、シティオーケストラですとか吹奏楽団とか、様々団体もありますので、そういった方々で日頃の活動をしていただいているというところがありますというようなご説明になります。

■岩永会長

ありがとうございました。

先ほど、しぶや委員から。

■しぶや委員

区議会委員のしぶやでございます。私も初めての委員というところで、ただ、この文化・スポーツ・読書の分野で、議会で最初に取り上げられたときも、私自身も議会で様々な場面で議論をさせていただいた身でもありますので、細かいところ以外で、全部のところ共通する資料 2 のところなのですけれども、「課題」のところ、例えば文化だったら、「文化芸術に関心は高いが、実際に鑑賞した人は少ない」。読書のところだと「読書や図書資料、図書館への関心を高める取り組みの推進」であったりとか、スポーツだと「関心の薄い区民に運動・スポーツの楽しさ、

効果が伝わっていない」という共通認識のところ、そもそも、先ほど会長のほうからご紹介がありましたけれども、やはりあまり行き届いていないな、区民の方々に行き届いていないなという部分が、我々としては、特に若い世代の人たちに対しては本当に広まっていないなというのが残念ではようがないなと思っております。

「みるスポーツ」の機会においては、今回、例えばプロ野球のところではジャイアンツとヤクルトがやったところで、開始1分、2分でチケットが売り切れて、大変好評であったということは私ももちろん存じ上げておりますけれども、例えば文化のところであったら、まだまだ周知が足りていないのかなというところで、こういった今日の委員のメンバーの方々に、今までもやっていただくかの確認なのですけれども、ここのターゲティングになってくれる方々に対しても、文化芸術、読書、スポーツの人たちに対して、ここは周知を促してくださるような取組も多分してくださる方だと思うのです。せっかくですから、そういったことの周知をこれからもやっていただきたいですし、私も区議会議員で微力ながらも、知らないイベントとかも周知もあったので、イベントがあるからこそ触れ合えるきっかけづくりであったり、若い世代たちが、子どもたちが関心を持てるきっかけという場面があるから、区も一生懸命考えてイベントを行っている取組だと思いますので、何かもったいないようなことがないように、今後は皆様と議論を深めながら、ましてや皆様にしっかりと周知を促してもらう取組も皆様は多分してくれると思いますので、今までもやってきたのかどうかという確認なのですけれども、その点ちょっと聞きたいなと思いました。

■岩永会長

いかがですか。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

地域文化課長の中島です。今まではホームページであるとか SNS であるとか、そういったところでの周知というのは行ってまいりましたが、皆さんへの直接の周知というのは、これまで不足していたところかなというふうにおわび申し上げるところでございます。

今後につきましては、皆様がインフルエンサーとなっていただく、広めていただくというところも含めてご協力を頂けるようにしていきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

■しぶや委員

まさに今おっしゃってくださったように、インフルエンサーの方々にそもそも周知が行き届いていないと——もちろん皆様それぞれの分野で、それぞれのところで知っているところが多分拾えるところはあると思うのですけれども、せっかくのこの3分野の連携のところ、例えば私はスポーツかもしれないけれども、読書と文化のところでも、こういったことがあればほかの方々にも広げていきたいですし、そういったところで初めて連携がつながっていくのかなと思いますので、今後はよろしくお願ひいたします。

以上です。

■岩永会長

ありがとうございました。

この3分野という組立てですけれども、2つ意味があるとずっと思っていたのです。1つは、3つに分けるということで、それぞれ分野を分けることで目標も具体的にはっきりしてくるので、3つに分けるという意味があるのですけれども、もう一つは、3つをまとめるという意味もあって、わざわざ3つを持ってきて一緒に議論する、同じ枠組みの中で議論するというのは、まとめる

という意味があると思うのです。そうすると、先ほど溝口先生もおっしゃったように、横串は絶対必要で、どこでこの3つが絡んでいくのかということをお我々も常に意識しながら議論していくことは必要だなと。これはスポーツだから関係ないとか、読書だから関係ないということは恐らくなくて、特に、「ちょい」は使っているのですかね。「ちょい」だけだったらいいのかな。「ちょい」のアイデアというのはまさにそこで、1つのことだけ提供していて、やってくれる人を募集するというのではなくて、隣の分野でやっている人たち、関心を持っている人たちに、こっちにも関心を持ってもらって参加してもらおうというアイデアなので、3分野という考え方の2つ目のほうをまとめる、関連づけるという考え方で恐らくこれから先の議論もしていただければいいかと思いました。

よく馬に水を飲ませる例をいろいろな人が言うのですけれども、まず水飲み場をつくる、それから馬を水飲み場に連れてくる、最後は馬に水を飲ませるといって、この3つの段階のことが必要で、そもそも水飲み場をつくらなければいけないのですけれども、そこに来てもらおうと。その来てもらう機会を提供するだけではなくて、最終的に水を飲んでもらう。さらに、この3分野の最初の話だと、「おい、この水うまいぞ」といってほかの馬たちにも宣伝して一緒に飲んでもらうというところまでいくと、この3分野の一番最初の基本理念のところまでやっと到達するなという感じがするのですけれども、少なくとも、よく言われる行政の一番問題点は、最初に水場をつくるところで終わってしまうので、この足立区の皆さんの取組というのは、少なくとも水を飲んでもらうところまで一生懸命頑張っているというところですね。あとは「この水はうまいぞ」といってほかの馬を連れてきてくれると本当にいいのですけれども、次の課題だなと思っています。

ほかに何か、この機会に。

どうぞ、葛西さん。

■葛西委員

文化芸術委員の葛西です。今回もよろしくお願ひします。

まさに3分野連携というところで、質問ではなくて、提案でもないのですけれども、前回やらせていただいて、せつかくこれだけの違うジャンルの方がそろっているのに、個人的な印象だと、全体会場の場だけで、何かすごいディスカッションというか、文化芸術の立場からすると、読書とスポーツのいろいろな詳しい話まで聞けなかったなという印象も、この机以上の距離感があつたなみたいなものがあつて、今回の取組では、そこは座組の話なのか、ごちゃ混ぜの、例えば分科会なのか、懇親会なのか、飲み会なのか分からないのですけれども、そういった気楽に意見交換できる場も全体の2年間のプロジェクトの中であるとうれしいなと感じたのが1点でございます。

もう一個は感想なのですけれども、先ほど議題に上がった文化ということで、私も「いのちとぶんか社」という社名で、何の会社なんだっけみたいな、結局何なんだっけみたいなことをよく悩むのですけれども。これは本当に難しいなと思つていて、例えばさっき出てきた「ちょいカル」でのアロマの体験の話と、一方で、シアター1010さんでの「文楽」の話と同じレイヤーで語れるのかというのは非常に難しいよなと思つていて、でも、行政さんのお立場からすると、結局それを何か定義づけることはできないし、してはいけないと思うのですね。ここまでの文化で、ここから先は文化じゃないなんてことはできないと思つていて、そうすると結局、多分6ページ目のこの6つの項目にひもづくのを足立区さんの中で「文化」と呼んでいるということだと思つたのですけれども、要するに、人の意欲だったり、好奇心だったり、感性を刺激するものというのを幅広く「文化」と呼んでいらっしゃることなのかなと個人的には捉えているのですけれど

ども、そうなったときに、アンケートの項目とかが、結局、文化芸術に触れている割合とかという聞き方だけだとすごく抽象的。アンケートの答え手が、例えば極論、スマホを触るのも文化だと思っていればチェックしてしまいますし、アンケートの答え手の印象によるよなとも思っていて、そうすると、こういった足立区さんの取組を通じて、この 6 つの項目の数値がどういうふうに変化したかみたいなのも今後の基準として見ていくと面白いのかなと個人的には感じた次第でございます。

■岩永会長

ありがとうございます。

後のほうをちょっとお答えさせていただきますと、私は社会調査のほうの専門家でもあるので、すごく難しいところなのですね。言葉で聞くしかなくて、言葉で聞いたときに、その言葉に相手の頭の中でどういうイメージが湧いているかというのは保証の限りではないのです。こっちで例えば A という事柄について「あなたは A を知っていますか」と聞いたとしても、こっちの人とこっちの人とこっちの人、それぞれ A についての思いが全然違うので、それをまとめて何が何%ということの意味は常に自問自答している——自答じゃないや。答えがないんだ。自問しているのですけれども、難しいところですね。

ただ、社会調査のほうではいろいろな人がいると。いろいろな人がいて、それに対していいとか悪いとか、評価するとか評価しないとか言っている。それぞれに頭の中に浮かぶものは違うのだけれども、例えば 500 人いたらどうだろう、1,000 人いたらどうだろう、3,000 人いたらどうだろうというふうに考えていくと、大体平均的なイメージというのがそこにあって、その平均的なイメージに関して答えてくれているのだろうというふうに類推するわけです。大数の法則というのですけれども、正規分布でいくと真ん中のところだろうというふうに評価して判断しているのです。

一番怖いのは、ほんの僅かのサンプルに聞いて、例えば 5 人に聞いて、「こういう人たちが 80%もいました」といって、それが 4 人だったということだと、それは本当にアンケートの量的分析としては全然駄目なのです。ある程度の数を集めて、偏りのないサンプルにいろいろ聞くと、頭の中にいろいろなイメージが湧いていることは前提としてしようがないのだけれども、平均像というのはおのずから出てくるだろうというふうに考えて調査をする。

さっき中野委員にもちょっと言ったのですけれども、アンケートはそういう限界を絶対に持っているので、平均値としての意味しかないので、そこから先は皆さんの経験値とか感性とか、そういったものを土台にして議論していただければ本当にいいものができるな、いい結論が出るなというふうには思っています。アンケートは万能ではないということだと思います。

■原田副会長

同じことなのですからけれども、先ほど館長のほうからもお話がありましたように、図書館協議会というのが足立区で今年から出来上がっております。そちらのほうでも同じように調査、どのように評価していくかという話が話題に上っております、数値評価だけでは全てを語れないというのはよく分かっております。そのときにも話題になっております。

実際問題として、数値評価に関しましては、今、岩永先生がおっしゃってくださったように、数の問題もありますし、または読書というのは割とはっきりしているというふうに捉えられがちですけれども、もう今から 30 年ぐらい前の調査で、年代別に「読書とは何ですか」というのを順番に聞いていくと、新聞を読書だという層と、新聞ではなくて、辞書の中身を読んでいくのを読

書だという層が、それぞれ年代ごとによってその割合が違うというのが明らかになっていて、「読書」という言葉一つを取ってみても、数の問題もそうだし、年代ごとの違いも両方ともある。さらには、そもそも答えてくださる方が、図書館に来る方が多数答えられるというのは間違いのない話なので、偏りも含めて考えると、その辺りは参考としてしか捉えることはできないだろう。その意味で、数の調査と定性的な調査、さらに様々な有識者の知見等を併せて考えていくというのがこのような会議には求められているというふうに、今までお話しになっている方々の共通認識かなと思っています。

なので、今年度以降も、そういうものを含めつつ、いろいろと考えていただくという形に各分科会ともなされるでしょうし、読書部会もそういう形でやっていきたいと考えているという状況でございます。

■岩永会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

■高祖委員

高祖です。私は足立区民でもありまして、そしてこのチラシのものとか「ちょい」何とかというのを全く気がつかずというか、結構個人的には割と広報紙とか区長のメルマガとかを読んだりとかしているのですけれども、全くアクセスというか、知らなかったなというところがありまして、さっきの話にも通じるのですけれども、やっているんだけれども、関心があるところと実際のところにつながるというのは、SNS だったりとかというところはすごく大きいと思っていて、多分部会でそれぞれのところでも話すんだとは思いますが、例えば足立区は「ワケあり区」とかやっていたじゃないですか。割と多少メディアにも取り上げられたりとかいうのもあったので、ちょっと面白くトータルしてPRするみたいなものの仕掛けと、あとそれぞれの読書とかスポーツだったりとかという感じで、少しエッジを立たせた、SNS のいろいろな種類があるので、そういうところの出し方というか。でも、それは区の広報にもつながる話なので、この部会だけの話というよりは、多少そういうつなげて考えていったほうがいいのかも思ったりしました。つぶやきみたいなことですみません。

以上です。

■岩永会長

ありがとうございました。

今のつぶやきをずっと先のほうへ、こう考えているんじゃないかな、こう考えているんじゃないかなと伸ばしていくと、3分野で分けるというのもどうなのという話にもなりそうで、これは例えば3分野統合推進委員会という感じの。というのは、私もずっとこの委員をさせていただいて思ってきたのですが、切れ目というのがよく分からないんですよ。ボーダーがね。グレーなところが多くて。さっき、私の弟が文楽をやっていると言いましたけれども、文楽は1か月ぐらい公演をすると2~3キロ痩せるらしいのです。人形遣いは結構動きますからね。あれはスポーツなんじゃないかなと、本当に文化かというふうなことを考えると、本当にその辺のボーダーは分からないですね。

今私が結論を言うわけにはいかないのですが、そんな視点もありますねというぐらいで言っておきますけれども、これはもっと垣根を取っ払って一緒に考えたほうがいいんじゃないのという議論にもなるかもしれません。かもですよ。こういうことを言うと事務局から怒られるかもしれませ

んけれども、そんなこともフリーハンドで、あり得るという形でやっていけば恐らく自由な議論が展開するし、時間はたっぷりありますので——たっぷりでもないかな、ありますので、面白い議論が展開できるんじゃないかなとちょっと思いました。どうもありがとうございます。

どうぞ。では、大竹さん。

■大竹委員 足立区議会議員の大竹さよこです。この時期、いつも新年度予算ということで、議会のほうではこれから予算の審議が始まるのですが、毎年、足立区ではタイトルをつけて1年間やっていこうという、区長肝煎りのキャッチフレーズがありまして、今ちょうどありました「ワケあり区、足立区。」というところで、その「ワケ」というのは、足立区では、やりたいことを実現できる区、そういう足立区を目指すというのが令和7年度から始まるわけですが、ぜひこの3分野の計画についても、毎年毎年組まれる予算について、どういう柱立てで足立区が進んでいくのか、そこも念頭に置きながら、この計画、特に新計画なんかに少し織り交ぜていただけるといいのかなと思います。

この分野の区民の皆様が、どこに興味があるのかということもあるのですが、令和7年度に関して言えば、自分のやりたいことが実現できる区ということですので、この文化芸術、そしてスポーツ、読書においても、区民の皆様がやりたいことがここで反映できるんだという内容も盛り込んでいただけるとありがたいかなと思います。

区の全体の1年間の流れというのもアンテナを張って、これは多分事務局のほうのリードが必要かと思しますので、その辺りも盛り込んだ議論を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

■岩永会長

事務局から何かありますか。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

地域文化課長の中島です。「ワケあり区」というのは、「選ばれるにはワケがある」という、そういった予算編成の内容になるかと思えます。今までは、予算の編成について、その状況については皆さんにご案内、ご周知できていなかったところがありますので、今後についてはそういったものも併せてお話を進めさせていただいて、先ほど申しあげました基本方針の変更もごございますので、そういったものを含めてご案内できればと思っております。

■岩永会長

はい、どうぞ。

■古瀬委員

区民委員の古瀬です。今までの議論を聞かせていただいて、なるほどなと思ったのですが、私自身は初めて今回区民委員という形で手を挙げさせていただいて、この区民委員に公募するに当たっては、広い足立区の中でどんな事業が展開されているんだろうというのを、実際自分が行ったりとか参加したりといったところのハードルも、実はなかなか情報が、自分の見たい、知りたい情報をピンポイントで見られるかといったところは難しいなと思った次第です。

今この間の議論を聞かせていただいて、せっかく部会が何回もあるわけですから、机上でアンケート案の検討というものだけではなくて、例えば足立区さんのほうで、この事業のここが課題だから、ここを区民の立場で見てほしいとか、そういったアプローチを事前にしていただければ、それに参画するということもできますし、例えば皆さんでこういった事業をちょっと見て、その場で、例えば図書館も15もあるのですしたら、どうしても家の近くの図書館しか分からないので、

各地域の色が全く違う中での図書館がたくさんおありで、そこにそれぞれ課題があるのだと思うのです。

先ほどの議員さんのように、でも今年の足立区はここをポイントに、ここをターゲットにやっていきたいんだという行政としての思いもあるでしょうから、うまくそこがミックスするように、私のような区民委員は大いに、「この事業を見てこい」と言っただけであれば、そこで見たことを意見としても言えますし、本当に足立区はたくさんの事業とたくさんの施設があるので、そこをうまく踏まえながら、よりよいこの会になるように何か行政のほうからもヒントを頂けると助かります。つぶやきです。

■岩永会長

ありがとうございました。

では、田島さん。

■田島委員

文化委員の田島です。この「文楽」のチラシをもらって、これは、行きたいなと思う人は相当意識が高い方しか行けないのかなと思っていて、これに行きたいと思えるような取組というか、児童館だったりとか図書館とかと連動しながら、行きたいと思う人を増やせるような取組を区としてしてもらえたら、足立区の文化水準が上がっていくんじゃないかなと思った次第です。つぶやきです。以上です。

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

「文楽」のところだけ PR させてください。実を言うと、「文楽」は、見開きで見ただくと、高いところだと 9,000 円とか、安いところだと 2,800 円とか、行くにはハードルがあるということ。そもそも文楽自体を知っていらっしゃる方がいないんじゃないかというお話なのですが、実を言うと、足立区では「初めての文楽講座」という講座をさせていただいております。そういった講座なのですが、人が来ないのかなと思うかと思うのですが、実際そんなことはなくて、例えば 100 人定員のところ 200 人来たりとか、定員をオーバーすることが多いです。意外と言ったら怒られてしまうのですが、文楽に関心が高い方、職員の中にも「文楽大好き」という方もいらっしゃいますので、いずれにしても、そういったことを含めて文化水準を上げていけるように努力していきたいと思っております。

あわせて、文楽を見たことがない方に向けて「文楽講座」というのをやっているとともに、無料招待事業も行っております。この 5 月に行われるものを予算のご審議で、ご承認いただけたら話になるのですが、そういう無料招待の事業もごございますので、皆様にご案内させていただければと思っております。

■岩永会長

ありがとうございました。

どうぞ、中村さん。

■中村委員

公募委員の中村と申します。私は区民評価委員会の委員もやっておりまして、足立区のいろいろな事業を見ていますと、目標が同じなのに、なかなか各部の壁が厚くて、連携してその目標に向かっていけないというのがあるのですね。

今回この文化・読書・スポーツの部会の中で分野連携をされているのですが、これが非常に大きなポイントかなと思っていて、今までどの程度連携をして、どういう成果があった

のかとか、これからの議論になってくるかもしれませんので、そういうところにも目を向けていただいで議論をしていただくと違った芽が出てくるんじゃないのかなと思います。以上です。

■岩永会長

ありがとうございました。

■溝口副会長

質問で、評価のお話も出てきて、先ほど原田先生の意見から気がついたのですけれども、これから評価も議論して、アンケートの指標の見直しというところでは、頂いた資料を見ていると、定量的、量的なものは、数字なものは出てきているのですが、質的というか定性的な記述だったり、例えばスポーツの分野で言うと、資料2-3の裏面なのですが、「関心の薄い区民」というところが出ていて、ここがもうターゲットで出ていたら、この人たちにインタビューとか、記述をここのだけスポット的みたいな。逆にもうほかの分野、読書とか文化とか、いやいやスポーツも実は定性的なというところの指標とか、これまでその辺というのはどんなふうな取組をしていたか教えていただけるとありがたいです。

■事務局（中央図書館長）

中央図書館の大久保です。私のほうからご回答させていただきます。

3分野計画もそうなのですけれども、足立区の行政計画は成果指標と活動指標というのを数値で設けるとするのが基本的になっていまして、少なくともこの3分野の計画については、定性的な評価というのはこれまで行ってきてはいませんでした。

だた、先ほど原田部会長からもお話がありましたように、図書館の中では、少しインタビュー調査ですとか、定性的な評価も今後取り入れることを検討しようという話にはなっていますので、例えば、この新計画の策定に向けたご議論の中でも、そういったご意見をもし頂くようでしたら、まだちょっと実施の事例がありませんので、「実施できます」とも何とも今申し上げにくいところはあるのですが、検討していく必要はあるのかなというふうには思っております。

■岩永会長

ありがとうございました。

■事務局（地域のちから推進部長）

補足でいいですか。地域のちから推進部長です。私の所管しているところで住区センターなる施設がありまして、児童館とか、悠々館という老人館みたいなところがあるのですけれども、去年からやっと質の調査——何人来たかではなくて、いい悪いの評価を入れたところ、やはりいろいろなご意見が上がってきました。子育てサロンという施設もあるので、子育てサロンのほうも初めて質の調査に入ったところ、やはりいろいろな意見が出てきていますので、今ご意見を頂いたように、量の調査だけではなくて質の調査というところについて、部会の中でもご議論いただいて、調査項目として足そうよということであれば、そこについてはご検討いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

■岩永会長

ありがとうございました。

今ふっと部長の前の名札を見たのですけれども、共通した横串というのはやはり「地域」ですよ。 「地域のちから」というのは、読書であれ、スポーツであれ、文化であれ、「地域のちから」という発想がないとこれは一つにまとまらないなという感じがしました。

誰がつけたんですかね、「地域のちから」という部の名前は。

■事務局（地域のちから推進部長）

実は13年ぐらい前ですかね、教育委員会に社会教育ジャンルがあつて、それを区長部局に移すんだみたいな議論の中で、もともと区民部だとか地域振興部だとか、いろいろあつたのですけれども、教育委員会とやり取りをする際に、「地域のちから」という横串を刺したほうがいいんじゃないかということで、こういう名前が出てきています。

■岩永会長

ありがとうございます。ネーミングは成功だと私は思います。なるほどなと思いました。

ということで、時間が来てしまいましたが、まだ何かこれだけは言っておきたい、あるいは聞いておきたいということがあれば。

■傍嶋委員

傍嶋です。よろしくお願いします。

3部会は多分最初から来ていて、ずっと見ている委員なのですけれども、こうやって全体会があると皆様の意見が聞けて、とてもすばらしいと思います。やはり「文化とは」というのがあつて、これは文化・スポーツ・図書になっているので、文化と文化芸術は多分違うと思うのです。基本方針の4ページ目の目指す将来の姿からも「文化芸術」と使っているのですよね。多分「文化芸術」を短くして「文化」と言っているのかなと僕としては思っているのですが、結構ここら辺、ごちゃごちゃになってしまうと、ここに食育やほかの文化に付随したものが増えてきてしまうという話が大きくなってしまふのかなというのもあつて、先日まで僕は「かつしかアート・カルチャー基本方針」で葛飾区に行っていて、そこでもアートの概念の話になるのです。というのは、そういった話にやはりなりがちなときに、でも最初のほうにちゃんとしっかりこうだよということが考えとしてあればいいのかなと思っているのと、葛飾区で関わったときは、「足立区はめっちゃ進んでいるよ」というお話をさせていただきました。それぐらい要は文化だけではなくて図書とスポーツも1つの部会になっている自治体はそうそうないと思うのです。というぐらい足立区民の子どもや区民の方々はとても恵まれているんだなと思っております。

以上です。

■岩永会長

ありがとうございます。私、実は小学校の6年間は葛飾区に、葛飾区立末広小学校というところだったのですけれども、その頃よく話をしていた、足立と江戸川には負けないという妙な対抗意識がありましたけれども。自転車で行くとすぐに亀有を越えて綾瀬にも行けますし、小岩のほうにも行けますし、何となく世田谷とか杉並からばかにされているんじゃないかなと思いつつ3区のことを考えておりました。今一番活気がありますものね、この3区は。その頃の自分に言ってあげたいなと思います。余計なことを言いました。

では、時間が来ましたので、第1回目の推進委員会をここで終了とさせていただきます。

本日は第1回目ということでいろいろなお話が出てきたと思いますし、あるいはそもそも論とか全体像に関する議論、それから区からの説明というのが中心になりましたけれども、新年度が始まってからは、より具体的な議論をしていただくと。また、横串の話も一緒にしていただければいいかなと思っております。

本日は、お忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

最後に事務局から事務連絡をお願いします。

6 今後の予定

(1) 第2回全体会

日時：令和7年4月下旬～5月（予定）

主な議題：計画評価作業方法の説明、3分野アンケート実施方法の検討

(2) 第1回部会（文化・読書・スポーツ）

日時：令和7年5月～6月（予定）

主な議題：令和6年度実績の分析、3分野アンケート質問項目の検討

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

それでは、事務連絡をさせていただきます。次回の開催につきましては、お手元の次第に記載させていただいているとおり、令和7年4月下旬または5月を予定しております。今後の日程の調整が付き次第、皆様に速やかにご連絡をさせていただきます。

今回は全体会2回目ということになりますので、現計画評価の実施方法について詳しくご説明するほか、新計画の策定に向けた、先ほど申し上げたアンケートの実施方法等についてご審議いただく予定になっております。開催通知、開催資料につきましては改めてお送りさせていただきます。

また、今回閲覧用にご案内いたしました各計画書につきましては、次回も準備しますので、この場に置いていただければと思います。次回もご用意いたしますので、この書類についてお持ちいただくことは不要になっております。

閉 会

■事務局（地域文化課長／3分野連携担当課長）

それでは、くれぐれもお忘れ物のないようをお願いいたします。また、車でお越しの方は駐車券をご用意しておりますので、入り口受付にお声がけいただければと思います。

本日は誠にありがとうございました。